

ヒロシマ：過去の象徴、未来への希望

ラルフ・サミー

クイーンズランド大学

増田 あゆみ・訳

神戸大学法学研究科

Hiroshima : Symbol of the Past ; Hope for the Future

Ralph SUMMY

University of Queensland

Translated by Ayumi MASUDA

Graduate School of Law

Kobe University

「もし平和を望むなら、戦いに備えよ」¹⁾

「平和への道は平和にある」²⁾

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」³⁾

ヒロシマ。それは、巨大な像のごとく、紛争の解決と社会正義の実現に関する二つの世界観にまたがっている。その過去は、戦争システムに組み込まれた究極の破壊を現わし、その未来は、平和システムの発展と実行を約束するものである。

この論文で、私は、ある考え方とその構造がヒロシマの悲劇を生み出し、また、より悲惨な破壊、ジョナサン・シェル（Jonathan Schell）がいうところの「第二の死」または、「死自体の死」⁴⁾をも生み出す可能性があるということを論じたい。このような究極の悲劇は、回避できないものではない。しかしその回避には、戦争と平和の軸に沿った大規模なパラダイムの変換が必要であると思われる。特権階級あるいは社会的有力者を除き、人は、戦争システムか平和システムかのきびしいが、ドラマチックでもある二者選択に直面することを避けることはできない。ヒロシマとその人を焼き尽す惨害と苦痛のイメージは、人々がその直面する課題を解決する決意を固める助けとなるであろう。

平和研究者の主な課題は、この二つの対照的なシステムの輪郭をはっきりと描き出し、十分に理解することである。この自らが課した課題には多くの要素が含まれている。例えば、両極端のモデルの特徴、および両極端の間に介在する混合モデルの特徴を定義すること、各モデルの理論的基盤を明らかにすること、それらがどの様なダイナミズムをもって機能しているのかをモデル化すること、変化を妨げ歪めるような社会・経済的力を分析すること、そして、平和システムへと移行するための現実的な戦略や戦術を考案することである。したがって、平和研究の課題は途方もなく大きいのである。それは、すべての学問から知識を集大成することを意味し、また資本主義的蓄積の新しい場が私たちの生活に対して揮う暴力的支配力に対抗するための戦略を詳しく研究すること、さらに、新しい国際資本主義（これは、ビアリングとマレイ（Bierling and Murray）が洞察力をもって、「電撃的資本主義」と名づけた⁵⁾）の地球的戦略を十分に理解することも要求される。そして、最後に

(決して重要でないのではないのだが), 平和研究自体の地球的規模の展開が要求される。それは、諸文化をつなぐネットワークの建設である。このネットワークは、平和研究者がその発展を望んでいるものであり、そこでは色々な考え方や情報が交換され、それはまた、調和のとれたある種の小宇宙として機能するようなネットワークである。

この報告では、私は、以上にあげた重要な点のうち、そのいくつかに注目してみたい。最も重要なのは、何が戦争システムを作っているのか、それをなぜ廃絶する必要があるのか、何が平和システムを作り、その育成のためにどの様な手順が必要なのかについてを論じていくことである。

戦争システム

伝統的な平和へのアプローチは、戦争システムの中で表わされている。この立場は、多くの人々によって支持されているので、この立場を熱心に信じる人を単に戦争愛好者として切り捨てるとはできない。むしろ、大多数の人々は、世界がきわめて野蛮で、アナーキーな状態にあり、将来的にこのような状況からの変化が望めないという仮定から出発して、平和を確保するためにどうしたらよいのかを分析する「リアリスト」と自己を規定しているのであろう。この考えに従うならば、暴力をなくすための最大のチャンスは、抑止と勢力均衡にある。「相手の勢力を超える勢力をもつこと」が、平和への道であり、この論文の初めに示したローマの格言にあるように、「もし平和を望むなら、戦いに備えよ」である。私には、この平和へのアプローチは、その支持者による十分な理由づけがあるにせよ⁶⁾、論理的に欠陥があり、実証的にも問題があると思われる。

まず第一に、この議論は、暴力が自然状態、つまり17世紀のイギリスの哲学家霍ップスの言ったような状態であることを前提とする。相手の力を相殺しうる力に訴えるという救済策では、均衡を長期にわたって維持することは無理であると、一般に理解されているので、いつも当事国のどれかは、元の不安定な暴力状態に直面することが予期されることになる。いずれは、自身が世界の自然状態の犠牲者となるときが来るのである。

第二に、たとえ、先天的暴力という疑わしい命題を認めないにしても⁷⁾、アクター

の力関係が、由々しい社会的不正義の世界において、絶えず流動的であるという事実からして、もし、暴力が公然と爆発しないとしても、常にその危険性をはらんでいることは確実である。不平の源は、たえず沸騰し、増大する。たとえ、一時的にうまく収まったとしても、人間の基本的な欲求を否定することによって生じる不平は、長く抑えることができない。それは、消え去ることはない。圧力鍋の中の構造的暴力は、圧力を増し、ついには蓋を吹き飛ばしてしまう。このように、戦争システムは、不吉な不可避性をもっており、今日のハイテク殺人兵器を持つ世界では、まったく容認できないものである。

第三に、勢力均衡論は、数千年の明暗とりどりの歴史を持っているということである。例えば、アテネとスパルタが互いに相手を脅威と感ずるような接近した兵力を持っていなかったら、ペロポネソス戦争があつただろうかということである。同じことは、勢力の接近したローマとカルタゴのポエニ戦争にもいえる。他方で、パックス・ロマーナの時期、勢力の均衡が存在しなかったローマ支配の時期には比較的に平和な状態が続いた。同じく、旧ソビエト連邦は、軍事的に対等でない隣国モンゴルや、対抗できるほどの軍事力を持たないブルガリアと戦争をしなかつた。アメリカは、ずっと力のないカナダやメキシコとの関係では、近年は平和を続けている。戦争は、歴史にみると、ライバル国が互いの力関係に合意しないために起こり、それに合意ができると終わる。不幸なことに、均衡や相互抑止を求める場合には、均衡の認識が異なってしまう時点、あるいは均衡が明らかに不均衡となり、力の弱い国が絶対的に不利になる前に奇襲攻撃をしかけることを決意するに至る時点が来るのは、不可避である。安全の為に同盟に参加することは、解決にならない。というのは、その様な行動をとる国はスイスやスエーデンのような同盟を組まない国に比べ、歴史的に戦争に加わる傾向が高いからである。しかしながらこの様な事実に対して、弱小国が強力な隣国の餌食となってきたという歴史が多く存在するということをも認めざるを得ない。例えば、1934年のイタリアに対するエチオピア、1939年のソ連に対するフィンランド、1959年の中国に対するチベット、1975年のインドネシアに対する東チモールである。これらの国の安全保障を確実にするのは、同盟の形成であるとは思えない。それは、自ら国際社会に貢献すること、および平和システムの中で（後述の）協調的アプローチを探ることと、非攻撃的武器体系

と組合わせることにある。

戦争システムにおける勢力均衡論には、多くの複雑な分派があり、この様な短い論文の中では十分に検証できない⁸⁾。しかし、その基本的な弱点は強調しておく必要がある。この点で次の私の第4の論点ほど明確なものはない、それは、勢力の均衡もしくは優位性を保つために、軍備競争に拍車がかかり、その為に人々は、脅威、心配、誤解の程度を深め、それらにさいなまれ、その結果、どの国も第一に避けようとしていた戦争に引きずり込まれることである。このことについては、第一次大戦の前の十年間、イギリスの外務大臣をしていたエドワード・グレイ (Edward Grey) の次の言葉によって明らかである。「軍事の増強は、戦争を必ず引き起こす。軍事を増強することによって、他国の力を意識し、それに脅威を感じることになる。脅威は、あらゆる種類の疑い、不信、悪印象をうみ、やがてそれは、その国があらゆる警戒をしないことが自国への裏切りであり、犯罪行為であると感じるようになる。しかし、他方で、すべての国はすべての他国の警戒を敵意の表明とみる。」⁹⁾

対抗兵力を備えて軍事行動に応対することができないことが、いくつかの場合において、戦争の発生を早めたと論じることはできるが、しかし軍拡競争が、平和的結果ではなく、戦争をもたらす可能性の方が大きいということは歴史的に証明できる。政治学者のマイケル・ウォレス (Michael Wallace) は、1815年から1985年までの間の96の重大な国際紛争を調べ、その中で軍拡競争を伴なった28のケースの中で23のケースもが戦争になったことを発見した。他方で71のケースは、軍拡競争を伴なわず、その中で戦争になったのは、3例だけであった¹⁰⁾。この様な考えさせられる結果が出されているにもかかわらず、政治家と大衆の戦争システムへの信頼は揺るがない。何故か。答えは単純ではない。同じようなことが、死刑制度の存続にもいえる。殺人の増加を押さえられないことが明白であるのに、依然として、いくつかの社会において死刑制度が存続し続けているのは、何故か。その社会の世界観を調べることが、まず初めになされなければならない。

広島に原爆が落とされたことは、戦争システムの論理的な帰結を示していると考えられる。広島の運命は、実際には、少なくとも古代にまでさかのぼれる人間の思考方法によって定められた。紀元前5世紀にアテネがメリア人を従属させようとしたときに、アテネ人は、次のようなことを言って犠牲者への暴力的行為を正当化し

た。「自然の法則として、人間は支配できるところでは、どこでも支配しようとする。……強者は、その意のままに行い、弱者はその立場ゆえに苦痛に耐えなければならない。」¹¹⁾ この、支配に対する本能的な観念、もし弱者が対抗するだけの力が無ければ必要な場合には暴力に訴えるという観念は、上記のラテンの格言あるいはそれへの対抗策に、潜在的に含まれている。この観念の現代版は、「力を介しての平和の実現」¹²⁾というモットーの中に見られ、これが、戦争システムを動かす原理的教義である。

戦争システムは、段階的に発展し、ヒロシマはその最も破壊的な段階を示すものである。日本軍が南京の人々に対しておこなった虐殺、朝鮮人「従軍慰安婦」、満州での人体実験、泰緬鉄道敷設での捕虜労働、こういった残虐な行為は、人類が戦争システムの中でどれだけ残虐になれるのかを例示するものである。これらの行為に対して、敵は、報復行為、または破壊行為を加速化する傾向がある。オーストラリア兵士のなかには、何人かの日本兵を捕虜とするよりも殺す方を選んだ者がいたことが知られている。オーストラリア政府は、小さな「よいすき丸」に1185名もの日本人送還者を詰め込んだ。広島と長崎が、原爆によって廃墟になったというニュースの第一報に、オーストラリア人は狂喜した。戦争システムの非人間化プロセスは、いかなることも可能にしてしまう。第二次大戦の末期、人々の憎悪が最高潮に達し、人々が狂乱したときには、ナチスが一民族を抹殺しようとする政策を実行することも可能となった。

しかし、戦争システムの中で進む現実の殺戮行為（および「力を介しての平和の実現」への全面的信仰との関連）は、ひじょうに長期間かけて生成してきプロセスの結果として起るものなのである。グレン・ペイジ（Glenn Paige）は、このプロセスを「暴力の因果関係の漏斗」という図にして説明している。この漏斗は3つのゾーンに分けられている。（図1参照）¹³⁾

第1ゾーンをペイジは「文化的条件づけゾーン」¹⁴⁾と呼ぶ。ここでは、認識、情緒、期待、評価が作られ、伝達される。このゾーンで育成された文化が、直接的形態の暴力もしくは構造的形態の暴力行為のいずれかを正当化する。知覚と知識は、排他性と優越性の感覚を生み出す人々の行動についての情緒的気質・解釈と結びついている。「選ばれた者（The Chosen）」と「選ばれざる者（The Unchosen）」に

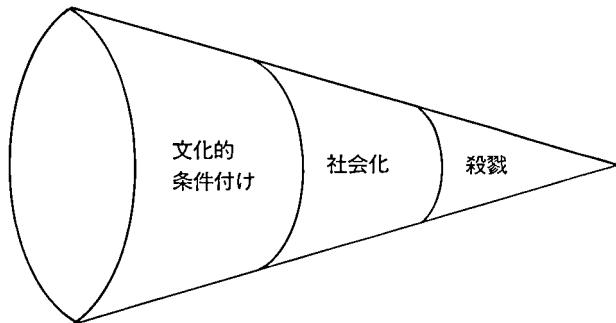


図1 暝暴力の因果関係の漏斗

世界を分ける影響が生じる。下記のヨハン・ガルトゥング (Johan Galtung) の(微)修正版が示しているように、表の各カテゴリーにおいて、搾取的支配という暴力的結果が生み出される。(表1参照)¹⁵⁾。

表1 「選ばれた者」と「選ばれざる者」

神によって選ばれた者	悪魔にわたされるもの	結果として起こること
人 類	自然, 海, 大地, 森, 大気	人類中心主義, 生態系破壊, 自己中心主義
男	女	性差別, 女性嫌悪, 魔女狩り, 寡婦の焚死
異 性 選 好	ゲイ, レズビアン	性選好の否定, ゲイ・バッシング
神 の 子	その他の者	エスノセントリズム, ナショナリズム, 帝国主義, ジェノサイド
白 人	有 色 人 種	人種差別, 植民地主義
上 流 階 級	労 働 階 級	階級的搾取, 社会的不正義
健 康 や 美 し さ	弱 さ と 酔 さ	優生学, 安楽死
青 年 (将 来 性)	頑 固 な 中 年 と 弱 々 し い 老 人	年齢差別
熱 心 な 信 仰 者	異教徒, 不信仰者	宗教裁判, 宗教迫害, 宗教的残虐行為

神聖なものについては宗教的原理では、用語は確立しているが、神もしくは完全なものに対する観念は多くの表現をとることができる。例えば、擬人化された神、精霊や普遍的力、ある性質の原初エネルギー、第一原因、「真実」と同一視される抽象、もしくは、各種各様な世俗的作用である。世俗的作用には、国家、法、資本主義の「見えざる手」、政治的イデオロギー、科学、歴史、個人の記憶、伝統、規範、象徴、儀式が含まれる。神と悪魔は、私たちの外に存在しうる、つまり超越的であるか、あるいは私たちの内でおそらく様々な程度に存在できる、つまり、内在的であるかの、いずれかである。最後に、「選ばれた者」の文化的影響が働くためには、多くの制度がある。家族、教会、学校、国家、メディアといった主要な制度が連合して、私たちの同胞を人間以下であるとか、害虫であるとか、「不俱載天の階級敵」であるといって客体化し、あるいは悪魔の帝国からきた人食い鬼とか、異世界からきた怪物であるとして異化することによって、我々の同胞に対する貶謾と蔑視と非人間化を正統化しかつ正当化するとき、戦争システムは、結果が悲劇的になることが十分に予想できる段階に既に達しているのである。

文化は、人々の考え方や行動様式に直接的決定的に影響をあたえるというよりも、両者の間をつなぐ因果の環としてはたらくが、ペイジの暴力の因果関係の第2ゾーンは、社会化のプロセスにおかれている。ここで、殺戮的行為への用意がなされる。構造的暴力の犠牲者は、支配者や制度の手で苦しめられてきた（例えば、生存、福祉、アイデンティティ、自由といった基本的な人間の欲求を否定されてきた）が、その構造的暴力から殺戮行動への衝動が生れるかもしれない。他方、社会化のプロセスは、青年の軍事訓練、軍産複合体の成長、兵器の売買と移転、あるいは教育制度やマスコミを介した宿命的憎悪と恐怖の宣伝などの実践からも生じることがある。「共産主義がドミノ倒しのように押し寄せるであろう」、「日本の軍国主義の台頭は時間の問題にすぎない」、「オーストラリアとニュージーランドは、敵対的なアジア諸国の海の中で孤立している」、「サダメ・フセインは、ヒトラーだ」といったものが、その例である。

最後のゾーンは、すべての種類の惨殺行為が行われつつあるか、その実行が差し迫っている段階である。殺戮と傷害行為は、直接的もしくは構造的暴力の形をとり得る。殺戮行為の多く—例えば毎年、主に栄養失調のために5歳以下の子供が世界

で1400万人も死亡している¹⁶⁾といったようなことは、私たちの心象に鋭く訴えるものではないが、通常、最も高い関心が払われるのが、この第3の、最も目に見えやすいゾーンである。しかし、第3ゾーンに現れる暴力の徵候に対処することが必須であるだけでなく、戦争システム全体を同時に根絶することが必要である。そして、この努力のなかで、平和研究者と平和教育者には、逆転、回復、および「積極的予防」¹⁷⁾という必須の諸要因に貢献することが、独自の任務として課されている。

それぞれのゾーンは、時間的近接性と、そのゾーンで影響を受ける直接参加者の数（文化的条件付けのゾーンが、最も多くの数を含み、次に社会化のゾーンが続く）によって、操作的に定義されているので、私個人としては、戦争システムに挑戦するには、その芽生えの時期、すなわち第1ゾーンに集中してみたい。どのゾーンにおける持続的成功も、例の漏斗の全面で影響力をもっており、したがって波及的で持続的な効果が生み出されるであろう。私の課題は、戦争システムの中心的原理（すなわち、暴力もしくはその脅威のコントロールされた利用が、平和維持の最良の方法であるということ）を標的とすることから始まる。それと同時に、この基礎的原理の分析に焦点を合せるとき、これに代わって平和システムの基礎となる積極的な原理を指定し、それを発展させることが必要であることが明らかになるはずである。

平和システム

私は、自分の研究から、また、これは直観的にも確信しているのであるが、その積極的な原理というのは、この論文の初頭にあげた言葉「平和への道は平和にある」に記されていると考える。平和研究の先駆者であるアーン・ネス (Arne Naess) が言ったように、平和を望むなら、暴力の長期的全面的削減に向けて「皆で協力して行動する」心構でなければならない¹⁸⁾。ネスの格言によると、手段と目的の互換性を承認することが必要となる。つまり、平和の長期的な目標と短期的手段を別のものとして分けないことである。後者は、前者の性質に確實に影響する。もし、対決的、もしくは殲滅的な手段に訴えると、その結果は、同じような価値や種類の構造を生み出し、あるいは強化するものになると思われる。手段は、次の目的となる

ものである。両者は一致する。両者はともに、連続的プロセスにかかわっているから、両者を分けられるのは瞬時にはすぎない。

ガンジーの言葉を使うなら、「結果は分からない、しかし、私は手段を知るのみで十分だ。結果と手段は、私の人生哲学では、相互に互換性のあるものである」¹⁹⁾。彼がその関係を説明するときに好んで用いた比喩によれば、「方法は種に、結果は木に、あてはまる。手段と結果の間には、種と木の間のような冒しがたいつながりがある」²⁰⁾。可能と現実、潜在と顕在、理想と現実、連続的なものと不連続なもの間には、内在的関係がある。

西欧におけるガンジーの伝記作家として知られるルイス・フィッシャー (Louis Fischer) は、マハトマ（ガンジー）にとってどれ程手段が重要であったかを強調している。「手段は、彼にとって、すべてであった。結果に到達することは決してない。というのは、すべての結果は、次の結果への手段であり、次の結果はふたたび手段であるからである」²¹⁾と述べている。ジャワハルラル・ネルー (Jawaharlal Nehru) は、ガンジーの思想と行動におけるこの要素の重要性を、肯定的に評価していた²²⁾。しかし、インドの最初の首相となった彼は、師ガンジーの教えを無視し、長期的視野を犠牲にして、西洋流の短期的便宜にとらわれた開発計画と外交政策を導入した。

ネルーの失敗にもかかわらず、日々の実践的な政治世界において、平和の追求のために平和的な手段を用いることは、可能である。人間の基本的な欲求の実現を目指にした政策を導入することができる。紛争にアプローチする場合、地位にのみ目を奪われて、高いコストの割に十分な満足のえられない、権力機構や法的権利の強制に訴えるのではなくて、当事者の利益を満たす方法を探ることができる²³⁾。紛争状況において、強制よりも協力一例えば、しばしば「共に勝 (win-win)」あるいは「統合的交渉」と言われるアプローチを目指すことができる²⁴⁾。相手の方が強力で、極端に非協調的であるときでも、脅威を増長し有害な結果を招く、「勝ちか負けか」のような古い形の手段に戻るのではなくて、「交渉合意の次善の策」(交渉が失敗に終わったとしても、得られる結果)と考えられるものをもとにして、動くことができる²⁵⁾。

さらに、協力の基礎を「目に目を (tit-for-tat)」戦略におくによって、自己を

守ることができる。この「目には目を」戦略では、最初に積極的手をもって相互作用を開始したのち、相手の手と同じ手で反応する²⁶⁾。相手が積極的手をもって返答してきて始めて、こちらは協力を示す。その間、協力的態度で反応するすべての人々に、協力的態度をとっている。アクセルロッド（Axelrod）などによっておこなわれた体系的実験が示すように、競争ではなくて、協力が、勝つためのよりよい戦略であり、非協力者は敗者になるか、あるいは協力的戦略に転換するか、どちらかである²⁷⁾。ほとんどの場合、「相手の手と同じ手を次にとる」戦略は、最終的に「敗者なし」の結果を生むが、それは、関係を形成していく際にーその関係が個人間のレベルであれ、国家間のレベルであれー、問題を生み出す可能性がある。通常の場合、「悪循環のらせん」にいたるプロセスに踏み込むよりも、相手を理解し、良い関係を築こうとするほうが良い²⁸⁾。

様々な形の交渉による紛争の解決の他に、豊かな（しかし比較的に検討されていない）非暴力的政治活動の分野が存在する。交渉が失敗に終わったとき、取るべき選択肢は、服従、撤退、手詰り、暴力的攻撃のみに限られていない。相手方を説得したり、強制するという選択肢も可能である。あらゆる種類の紛争において、非暴力的活動を、採用し、効果的な結果を生むことができる。しかし、この場合、相手方がその力の位置に関して、直接もしくは第三者を通して、非暴力的活動者に依存することを保証することが必要である²⁹⁾。依存関係の存在や形成は、紛争解決の成功を保証するものではないが、十分条件でないにしても必要条件である。他に効果的なものは、軍事的成功を導く資質である。つまり、健全な戦略と戦術、組織、訓練、団結、コミュニケーション、持続力、規律、士気などである。もしこの様な要素が、依存的要素と合せてある程度存在するならば、その場合、紛争は交渉の場に差し戻され、平和的な紛争解決のプロセスが再開される。非暴力の成功を妨げる要素は、リアリストが主張するように、敵の非情さの程度ではない。様々な困難（ゼロにすることはできない）にもかかわらず、非暴力的戦略は、もっとも残酷な抑圧者に対しても、考案し、成功できるものである。もしも、直接的、もしくは間接的にガルトングのいう「非暴力の大きい鎖」を通じて、依存の利益、あるいは「共生的関係」が形成されなかつたらば、非暴力的戦略は当然に失敗に終わるだろう³⁰⁾。

これまでに議論してきた原理とプロセスを、個人間のレベルから国家間のレベル

にいたるまでのあらゆる段階の社会的行為において実行することができる。実際、私は、平和構築のプロセスは、決してバラバラに使われるべきでなく、普遍的に、しかも同時にすべてのところすべての人に適用されるべきである、と考えている。これは、平和システムが、私たちの個人的生活（私たち自身が最もコントロールしているはずの所）で、実行されるということである。私たちの生活においては、「選ばれた者と選ばれざる者」という区別をなくして、すべての人を「他者の中の自己」として取り扱う試みが可能である。その目的は、「他者を支配する力」を振るうことではなく、「共存するための力」に向けて努力することである。私たちの世界は、個人や団体がお互いに絡み合ったネットワークのなかに存在しているので、相互援助と協同作業を強化することが、結局は自己を強化することにつながる³¹⁾。ジョアンナ・メイシー（Joanna Macy）は、この類の「組織観」を、現代における認識の革命であると述べている³²⁾。最後に、それは他者への献身ということになる。ガンジーが、選択の岐路にたたされた人に、決断のリトマス試験として提案したことが、要点を見事についている。「あなたが、自我が強くなりすぎたのではないか、と感じたとき、次のことを試してみなさい。あなたが今まで出会った最も貧乏な人、最も非力な人の顔を思い浮かべ、あなたが考える事柄がその人になにか役に立つかどうかについて、自身に問うてみなさい。その人はそれから何か得ることができるのだろうか。それが、その人に自分の人生と運命を決める力を取り戻してやることになるのだろうか。」³³⁾ このような行為の仕方は、平和システムの極点—私たちの指示すべき方向一を表現している。単なる人間にすぎない私たちには、平和の理想に達するまでに、それ以前に多くの中間的行為がありうる。

これは、同様に国民国家間関係の領域にもいえることで、そこでは、平和が平和への道であるという枠組のなかで、実際に多くの実現できる行動が実行されうる。例えば、集団的安全保障は、加盟国家の相互間で武力行使を禁止し、もしもそのなかの一国がそのなかの他の一国から攻撃を受けた場合には、いずれの場合にも攻撃された国を集団で助けることを約束するという消極的な平和の維持に通常基礎をおいているが、その目的は、平和の回復と平和の維持を越えて、もっと積極的な平和の形成と平和の構築へと拡張することができよう。グローバルな安全保障の主たる機関として、国連は、近年、少なからず過度の期待と予算の不足によって生じる諸

問題に苦しんでいる³⁴⁾。しかし、それらの困難は、主に休戦の実効性と維持という消極的任務と関係していることに注目しておくことは重要である。国連は、一たび内戦、人種紛争、民族紛争、政治的テロで不安定な危険度の高い国を認定したならば、災難が起きる前にその危険性を取り除くために、現在でも集団行動をとるべき最適の位置にある。実に、国連諸機関によって実際になされている仕事の多くは、この種のものである。

平和研究者や、その他の平和ビジョンに傾倒する人々は、(国連が存続する価値があるということを彼らがまずは確信しているという前提のもとで)，国連が変われそうな可能な方法について深く研究し、徹底的に議論する義務がある。1992年、ブトロス・ブトロス＝ガリ (Boutros Boutros-Ghali) による『平和への課題』は、国連の指導的人物が、安全保障の新しい概念について議論を盛り上げようとした最初の試みである。現在の憲章の下で、どうしたら国連が平和の維持と創造において、より効果的な役割を果たすことができるのか。今日世界が直面している様々な問題の大部分は、一国的もしくは二国間では解決し得ず、地域的あるいは世界的機関を通しておこなう多国間協力を必要とすることを、国際社会に納得させるには何が必要なのか。自国の利益を増進する大国間の協力装置という現状を越えて、どのようにして多国間協力を拡大できるのであろうか。これら多くの課題が、国民国家と非政府機関の英知に挑戦するものとして、提起されている。

ブトロス＝ガリの提案に対して、オーストラリア政府は、様々な形で反応してきた。第一に、外務大臣ギャレス・エバンズ (Gareth Evans) は、『平和への協力：1990年代とそれ以降のためのグローバルな課題』³⁵⁾と題する報告書を提出した。これは、オーストラリアの外交政策と防衛思考を勢力均衡の概念から解放し、グローバルな協力、特に地域的な協力によって、安全保障のより確実な見通しを開こうとするものであった。国連の介入は、問題が既に大きくなつて、介入自体が逆効果となるような段階で問題に反応するよりも、問題の発展の初期段階で、まだ取り扱いやすい段階で介入することにもっと焦点を合せるべきある、と彼は論じている。安全保障は、包括的定義を与えられるべきであり、軍事と国家の事象に限るのではなく、経済的、文化的、人的側面をも取り込むべきである。安全保障に人的側面を取り込むことによって、彼は、国連が国際紛争に加えて国内紛争に介入するための知

的契機を与えることを期待している。ケビン・クレメンツ（Kevin Clements）がいうには、「このプロセスのなかで、エバンズは、権力と主権についての絶対主義的理念のいくつかを打ち崩し、他の人権と開発の問題について、個人と社会運動がこれを国連の課題にとりあげさせる活動の場をつくりだしている。」³⁶⁾

第二に、『平和への協力』を出版して以来、エバンズは国連に対して、国際社会を平和システムへ導く制度的機構づくりを呼びかける主要な演説を二回行っている。³⁷⁾第三に、外務大臣として、アメリカとの同盟を破棄しないが、その意義を限定し、またアジア諸国とのより強力な協力関係を造り上げることに努力してきた。1989年設立のAPECや、その5年後にバンコクで公式に開かれたアセアン地域フォーラム（ARF）といったものがこれにあてはまる。1995年11月のAPEC大阪会議では、安全保障を考えるとき経済問題がいっそう重要となっていることが、特に関心の的となった。この文脈で、オーストラリアは、日米貿易問題に対して多国間解決を促すことのできる特別な位置にある。1995年7月にブルネイで開かれたアセアン地域フォーラムは、とりわけ戦略的保障と信頼醸成措置の実施のための特別なステップを考えるために開かれた。これらの用語や、「予防外交」、「透明性」、「通常兵器移転登録」、「建設的関与」、「多国間主義」、「人的安全保障」、「共通の安全保障」といった用語が、外務・通商省の発言や文書に頻繁に登場するように、オーストラリアは、これらの分野での実際的な発展に向け大いに努力をしている。政府はまた、化学・生物兵器禁止条約の締結や、核実験の包括的禁止に向けて、関心を持ち主導権を取っていることについて、賞賛されてよい。

これらはすべて、平和システムの積極的要素の現れである。しかし、キャンベラから発する「ジキルとハイド」的な二重人格的性格も存在する。国防省は、安全保障に向けて、伝統なアプローチを探っており、勢力均衡を強調し、「巨大で強力な朋友（アメリカ）」の戦略的胸元に快適に寄り添うイメージを強調している。この「リアリスト」的なアプローチは、自由党政権下での冷戦時代のアメリカ追従策とは大きく違っているが、ワシントンで人気のあるアジアでの勢力均衡という同様の概念に一致している。さらに、ある分野では、外務・通商省自身が、発言と実践の間でギャップを示している。外務・通商省は、直接隣接する地域、とくに東チモールとブーゲンビルにおける大規模な人権侵害に対して非難を控えている。また、ビ

ルマの粗暴な国家法秩序回復委員会（SLORC）体制に対して強力な制裁を進めて、アセアンの幾つかの国を怒らせることになるのを望まなかった。南太平洋非核地帯設置条約の交渉では、太平洋諸島の国々が、海と空の核兵器運搬を禁止する条項を入れようとしたとき、これに反対した。最後に、オーストラリア国内では、前述の文化的影響ゾーンで平和の促進に財源の配分を振り向けることに躊躇を示している。

平和への移行

平和構築のための戦略は、どの戦略も、暴力の因果関係の漏斗のすべてのゾーンで同時に機能し、非暴力的選択肢の発展を扇状に作りだすものであらねばならない。（図2参照）

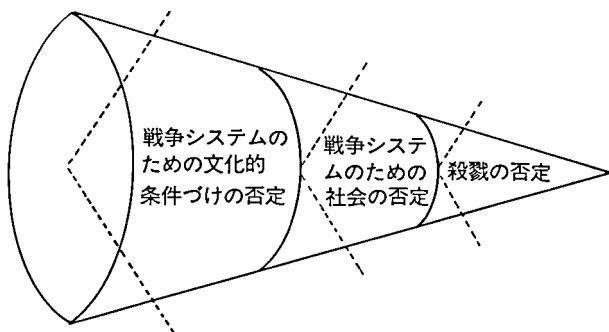


図2 扇状の非暴力的選択肢の発展

すべての人は、自分が非常に安心してやれるところで貢献する。ゴルバチョフ（Mikael Gorbachev）、サダト（Anwar Sadat）、パルメ（Olaf Palme）そしてホルスト（Johan J. Holst）といった数人の敏腕政治家たちは、緊張緩和のための漸進的相互イニシアチヴ（GRIT）、非挑発的防衛、共通の安全保障、調停者の役割といった、平和研究者によく知られた概念を実行に移し、その結果として、平和構築のための突破口を開いた。私は、平和研究者として、文化的影響のゾーンにおいて、戦争システムを支える諸前提から、すべての重要なパラダイムを切り離すこと最も関心がある。この事がなしとげられるまでは、状況は、堤防の穴に自分の指

を突っ込んで、決壊する水を止めようとするオランダの少年と似ている。少年の勇気ある行為は、最後の災難を遅らせているにすぎないから、戦争システム内での一時しのぎの策でしかない。平和研究者は、このオランダの少年よりはうまくできるのである。

平和研究者の諸氏よ、私たちがなすべきことは、平和システムの構築のために、ヒロシマの教訓を採り入れることである。もし、ユネスコ憲章の前文の「戦争は人の心でうまれるもの」のとおりならば、平和もまた人の心で生まれるものなのである。前世紀のアメリカの著名な社会学者のウイリアム・サムナー（William G. Sumner）が、きわめて簡潔にとるべき選択について述べている。彼は、戦争システムに属するローマの格言を受け入れることをせずに、「良い法則とは、あなたがなにを望むか、戦争であるのか平和であるのかを、はっきりと決めさせてくれるもので、そのうえで、あなたが望むものにたいする準備をさせてくれるものであろう。私たちがそれに対して準備をするものが、私たちに得られるであろうものであるから。」³⁸⁾と提案している。平和への準備には、アメリカの現代の社会学者で平和研究者であるポール・ジョセフ（Paul Joseph）が進歩的政治と呼ぶところのものが含まれている。その具体案には、防衛費の大幅な削減の他に、「民主主義、人権、グローバルな発展、および環境の向上の追求に根ざした外交政策。国内における完全雇用と平等の推進。公共財と個人の利益の間の均衡を再調整しながら、経済的協調を推進する民主的メカニズムの発展」が含まれている³⁹⁾。彼の計画は、新しい世界秩序（もしくは平和システム）におけるアメリカの役割のために、とくに考えられたものであるから、他国の文化的条件のもとでは、ある程度意味を欠いているかもしれない。しかし、地域の社会運動やその他の政治的組織の活動に基盤をおくボトム・アップ・アプローチと、地域的活動を勇気づけるような国家指導者を核におくトップ・ダウンの過程とを結びつける彼の二重戦略の提言は⁴⁰⁾、普遍的に健全に通用するものである。

彼のボトム・アップ戦略の主要な特徴として、平和研究者や学者一般に課せられた役割がある。彼は、「進歩的シンク・タンクは、新世界秩序および国内再建の個別政策の発展のための重要な場になる。大学での学問的研究は、進歩的政治の発展のためにもっと意味をもつことになる」⁴¹⁾といっている。私はこの提案をそのまま受け

とめ、もう一步進めて、平和研究者の任務を戦争システムの本質、その世界観を調べ、戦争システムに代わって、平和システムの世界観を提案し、発展させるという厳しい「分岐点」におきたい、と思う。私にとって、それが、ヒロシマの意味である。つまり、人類の未来に身を投じ、同情される犠牲者の役を脱ぎ捨てることである⁴²⁾。

注

- 1) ローマの格言
- 2) クエーカー教徒の教え
- 3) UNESCO Constitution
- 4) Jonathan Schell, *The Fate of the Earth* (New York : Alfred A. Knopf, 1982)
- 5) Jacques Bierling and Georgina Murray, "Take the Money and Give It Back to Us When You Feel Like It : Australian Finance from the Late 1980s", Paper presented at TASA Conference, Adelaide, December 8, 1993. マレイは、「電撃的資本主義」について以下のなかで述べている。
"The Intellectual Dynamics of the New Capitalism", *Social Alternatives*, vol.15 no.1, January 1996.
- 6) この他、戦争システムを発展させることに既得権益を持つ人々が多くいる。彼らは、経済的利益や出世のため、あるいは大衆を政治的目標からそらす手段として、または敵という目標を設定することにより、自己の力強さを確認するという心理的な欲求を充足させる手段として、そうするのである。
- 7) 暴力的であることが私たちの遺伝子に組み込まれているという意見に反論するために、1986年にスペインのセビリヤで、著名な医学者、行動科学者グループの会議によって発表された『セビリヤ宣言』を参照されたい。David P.Banash, *Introduction to Peace Studies*, (Belmont, CA: Wadsworth Publishing Co. 1991)
- 8) その他の情報源については以下を参照。
Inis L.Claude, *Power and International Relations* (New York: Random House, 1962); Ludwig Debio, *The Precarious Balance: Four Centuries of the European Power Struggle* (New York: Knopf, 1962); Thomas Schelling, *Arms and Influence* (New Haven, CT: Yale University Press, 1966); Robert C. Johansen, *Toward a Dependable Peace: A Proposal for an Appropriate Security System* (New York: Institute for World Order, 1978) ; Alan Ned Sabrosky (ed.) , *Polarity and War* (Boulder, CO: Westview Press 1985); Seyom Brown, *The Causes and Prevention of War* (New York: St. Martins Press, 1987); Melvin Small and J.David Singer (eds.), *International War: An Anthology*, 2nd edition (Chicago: Dorsey Press, 1989); and Dietrich Fischer, *Nonmilitary Aspects of Security : A System Approach* (Geneva: UNIDIR, 1993)
- 9) Edward Grey, *Twenty-Five Years* (New York: Frederick A Stokes, 1925), p.10.
- 10) Michael D. Wallace, "Arms Race and Escalation" in Small & Singer (eds.), *op.cit*, pp.238-248.

- 11) Thucydides, *History of the Peloponnesian War* (Harmondsworth: Penguin Books, 1954), pp.404-5, 402.
- 12) 力というのは軍事力を意味するので、このアプローチを承認することは、核ミサイルと爆撃機を警戒体制におくアメリカ戦略空軍司令部が宣言する「平和は我々の仕事である」のスローガンに論理的に通じる。
- 13) Glenn D. Paige, Presentation to his Students, University of Hawaii, September 1980.
- 14) この領域において発生する文化的暴力という概念は、次の論文によって十分に検討されている。Johan Galtung, "Culture Violence," *Journal of Peace Research*, vol.27, no.3, 1990, pp.291-305.
- 15) *Ibid*, p.297.
- 16) George Kent, "War and Children's Survival", Occasional Paper No.2 (Honolulu: University of Hawaii Institute for Peace, 1990), Abstract & p.1.
これらの「静かなる死」は、世界における食糧の不足によって生じているものではない。「世界には、すべての人口の胃袋を満たすのに十分以上の食糧が生産されている」。食糧の分配が問題なのであって、食糧を買うことができないようにさせている不平等な富の分配が問題なのである。以下を参照。Dinyar Godrej, "Hunger In a World Plenty", *New Internationalist*, No.267, May 1995, pp.7-10.
- 17) ジョン・バートン (John Burton) による概念: 「紛争の積極的予防」は「紛争の環境を作る条件と、それを排除するために必要な構造的変革」だけではなく、「協力的関係を作る条件を発展させること」についても考察すべきである。その狙いは、人間の基本的な要求を満足させることに重点をおいている。「積極的予防 (provention)」という用語は、「予防 (prevention)」が消極的意味しか持ちえないので作り出された。John Burton, *Conflict: Resolution and Provention* (London: Macmillan, 1990), p.3 *et passim*.
- 18) この発言は、紛争解決に対するガンジーのアプローチを認めて、なされたものである。以下を参照。Arne Naess, "A Systematization of Gandhian Ethic of Conflict Resolution", *Journal of Conflict Resolution*, vol 2, no.2, June 1958, pp. 140-55.
- 19) M.K. Gandhi, *The Collected Works of Mahatma Gandhi*, vol 25, August 1924-January 1925 (New Delhi Publications Division: Government of India, 1958-1984), p.480.
- 20) Gandhi, *CWMG*, vol 10, November 1909-March 1911, p.43.
- 21) Louis Fischer, "Where Is Gandhiji?" in S. Radhakrishnan (ed.), *Mahatma Gandhi: 100 Years* (New Delhi: Gandhi Peace Foundation, 1969), p.95.
- 22) See Joan Bondurant, *Conquest of Violence* (Berkeley, CA: University of California Press, 1967), p. XVIII.
- 23) Robert Fischer and William Ury, *Getting to Yes: Negotiating Agreement Without Giving In* (Boston: Houghton Mifflin, 1981); Eleanor Wertheim, Anthony Love, Lyn Littlefield & Connie Peck, *I Win: You Win*, (Ringwood, Victoria: Penguin Books, 1992), pp.16-27.
- 24) Roger Fisher and Scott Brown, *Getting Together* (London: Business Books 1989), pp.132-48.
- 25) Fisher & Ury, *op.cit.*, pp.101-11.
- 26) Robert Axelrod, *The Evolution of Cooperation*, (New York: Basic Books, 1984).

- 27) *Ibid.*
- 28) Fisher & Brown. *op.cit.*, pp.197-202,
- 29) Ralph Summy, "Nonviolence and the Case of the Extremely Ruthless Opponent", *Pacifica Review*, vol 6, no.1, May/June 1994, pp.1-29.
- 30) *Ibid.* Johan Galtung, *Nonviolence and Israel/Palestine* (Honolulu: University of Hawaii Institute for Peace, 1989),pp.13-33.
- 31) Joanna Macy, *Despair and Personal Power in the Nuclear Age* (Philadelphia: New Society Publishers, 1983).
- 32) Joanna Macy, "Foreword" in George Lakey, *Powerful Peace Making: A Strategy for a Living Revolution* (Philadelphia: New Society Publishers, 1987), pp vii-ix.
- 33) Quoted in Mulk Raj Anand, *The Humanism of M.K. Gandhi* (Chandigarh: University of Punjab Press, 1967),p.30.
- 34) ナトー (NATO), ワルシャワ条約機構, アンザス (ANZUS) は, 条約内の侵略者よりも条約外からの侵略者に対する防衛を目的とするものであるから, 集団的安全保障条約とは考えられないだろう。地域協定のなかには, 集団的安全保障体制とはいえないが, 平和の維持と向上のために機能しているものがある。例えば, アフリカ統一機構 (OAU), アラブ連盟 (the Arab League), アセアン (ASEAN) である。
- 35) *Cooperating for Peace : The Global Agenda for the 1990s and Beyond* Sydney: Allen Unwin, 1993
- 36) Kevin Clements, "Reforming the United Nations and Promoting International Peace: An Elaboration of Gareth Evans' Proposals", *International Conflict Resolution Centre Newsletter*, University of Melbourne, No.4, February 1995 and No.5, May 1995, p. 6 .
- 37) Gareth Evans, "Reintegrating the United Nations", Address to the 49th General Assembly of the United Nations, 3 October, 1994; and Gareth Evans, "Evans' Contribution to Reform Debate", *Insight*, 11 October 1993.
- 38) William G. Sumner, *Essays of William Graham Sumner* (New Haven, CT: Yale University Press, 1934),pp.187-88.
- 39) Paul Joseph, *Peace Politics: The United Nations Between the Old and New World Orders* (Philadelphia: Temple University Press, 1993),p.237.
- 40) *Ibid.*
- 41) *Ibid.*, p.238.
- 42) 数十年前の映画で,『ヒロシマ, 我が愛』という素晴らしい映画が, この「ヒロシマ」が意味することについての質問を提示している。

(本稿は1995年6月17日, 18日開催の日本平和学会春季研究大会における報告に加筆したものである。)